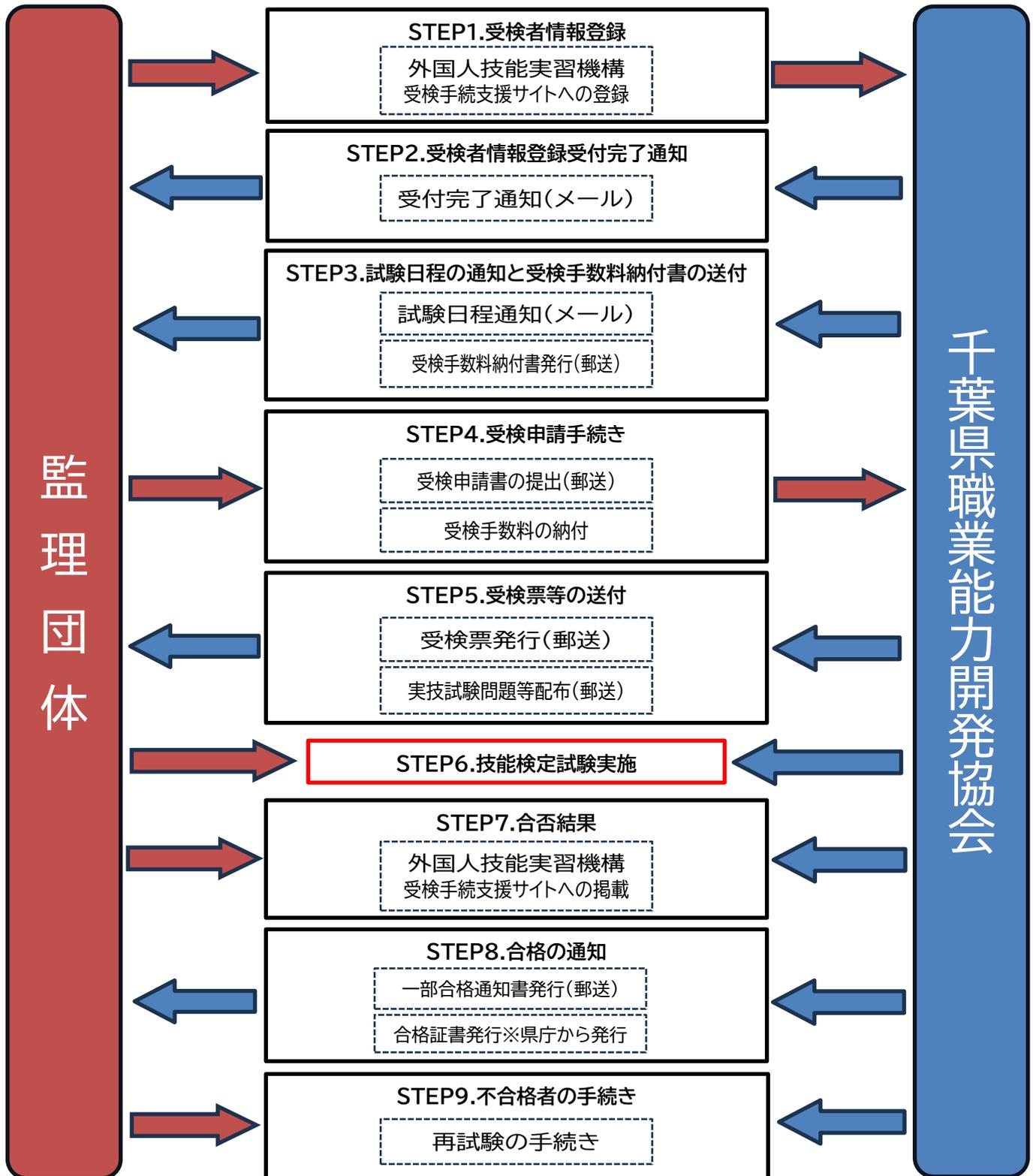


申請手続きの注意事項！

重要！

- ここに記載の内容を、必ず確認の上で試験準備を進めて下さい(再試験含む)。
- 監理団体は、この内容を必ず実習先企業にも周知して下さい。
- 電話での問い合わせは、「緊急時」のみに限ります！

■ 受検手続きの流れ



STEP 1:受検手続支援サイトへの登録

1-1.【受検手続支援サイトへの登録】

- ◎外国人技能実習機構の「受検手続支援サイト」へ受検者情報を登録して承認を受けてください。
 - 受検手続支援サイト:<https://www.juken.otit.go.jp/index.html>
- ※承認を受けていない場合は当協会を受検者情報を確認することができず手続は行えません。
- ※登録は以下期限までに必ず手続してください！
- ※受検手続が下記期限を過ぎた場合は、在留期限中に受検できない場合があります。
- ※在留期限が近い等の事情がありましても優先での試験日程調整の対応できません。

重要！

登録期限は次のとおりです。

- ・基礎級 … 技能実習1号修了の6ヶ月前まで
- ・随時3級 … 技能実習2号修了の12ヶ月前まで
- ・随時2級 … 技能実習3号修了の12ヶ月前まで

STEP 2:受検者情報取込み完了の通知

2-1.【「受検者情報取込み完了」のお知らせメールを送信】

- ◎STEP1で承認された受検者情報を当協会のシステムへの取込みが完了しましたら、取込み完了の案内を監理団体宛にメールします。
- ◎メール件名:
【重要:千葉県職業能力開発協会】随時検定「受検者情報取込み完了」のお知らせ(整理番号〇〇〇〇)

重要！

- ・登録内容に誤りや変更が生じた場合は、速やかに協会までメールで返信ください。
- ・STEP3までに必ず「申請手続きの注意事項!」、「準備品リスト」を確認してください。
- 申請手続きの注意事項! … <https://chivada.or.jp/zuijikentei>
- 準備品リスト … https://chivada.or.jp/preparation-items_r6/
- ・試験日程の連絡(STEP3)があるまでは受検申請手続は行わないでください。

STEP 3:試験日程の通知と受検手数料納付書の発行

3-1.【試験日程の通知】

- ◎試験日程が決まりましたら監理団体宛に試験日程を試験の1ヶ月から2ヶ月前までにメールにて連絡します。
- ◎メール件名:
【重要:千葉県職業能力開発協会】随時技能検定の試験日程について(整理番号〇〇〇〇)

重要！

- ・原則として試験日の変更はできませんが、やむを得ず試験日の変更が必要な場合は、速やかに協会までメールで返信ください。但し受検票発行後(STEP5)以降は変更できません。
- ・外国人技能実習機構の受検手続支援サイトへ登録いただいた【受検希望期間】を参考にしますが、試験の混雑状況により、申請が上限に達した時点で、当該月の申請を締め切ります。また、職種・級によっては集合方式で6ヵ月～1年に1回程度の実施となる試験もあります。そのため、受検希望期間に受検できない場合がありますのでご了承ください。

3-2.【受検手数料納付書の発行】

- ◎試験日程メールから3営業日以内に監理団体宛に受検手数料納付書(コンビニ専用払込取扱票)を郵送します。

重要！

- ・試験日の変更がある場合は、受検手数料の払込みはしないでください。

STEP 4:受検申請手続き

◎STEP3にて試験日程の通知を受けた方は、次のとおり**1週間以内**に受検申請手続きを行ってください。

4-1.【受検申請書の提出】

① 受検申請書

- ✓ 当協会ホームページよりダウンロードしてください。
- ✓ パスポートまたは在留カードの写しを貼付してください。
(写真・氏名・生年月日の全てははっきりわかるようにコピーしてください)

② 写真票

- ✓ 当協会ホームページよりダウンロードしてください。
- ✓ 写真票には、6か月以内に撮影した正面・無帽・無背景の写真(白黒可)を貼ってください

●受検申請書・写真票ダウンロード:<https://chivada.or.jp/zuijikentei/>

③ 合格証書等の写し(対象:随時2級、随時3級)

- ✓ 随時3級受検申請者は、基礎級(基礎2級)合格証書の写し
 - ✓ 随時2級受検申請者は、随時3級合格証書若しくは随時3級実技合格通知書の写し
- ※基礎級の再試験受検の方：実技又は学科の一部合格者は、受検申請書の「試験免除」欄に合格した「試験日」を記入してください。

受検申請書類送付先：
〒261-0026 千葉県千葉市美浜区幕張西4-1-10
千葉県職業能力開発協会 技能検定課 随時担当

4-2.【受検手数料の納付】

- ◎受検手数料納付書(コンビニ専用払込取扱票)にて受検手数料を納付してください。
- ✓払込手数料は貴団体等で負担してください。(払込みをする店舗により手数料が変わります)
- ✓受検票の発送後は、いかなる理由であっても受検手数料の返金はできません。
- ✓受検票を発送する前であれば、申請取消しに伴う受検手数料の返金に応じますが、返金に伴う振込手数料は、受検者側負担となります。

STEP 5:受検票等の送付

5-1.【受検票の発行、実技試験問題等の配布】

◎受検申請手続きが完了後、「受検票」「実技試験問題」「実施要領」等を監理団体宛に郵送します。

- ✓受領した「受検票」「実技試験問題」「実施要領」等の内容に不足や間違いがないか確認ください。
- ✓もし、不足や間違い等があった場合は、すぐに協会へご連絡ください。
- ✓不足や間違い等がない場合は、原本一式を受検企業へお渡してください。
※「実施要領」、「実技試験問題」は、「禁転載複製」です。

重要！

- ・受検票発送後は、団体の都合による「申請内容の変更」、「試験日程の変更」、「キャンセル」、それに伴う「返金」はできません。
- ・決定した試験日程に来られない場合は欠席扱いとなり、受検手数料の返金はできません。
- ・決定した試験日程を欠席し、再度受検を希望する場合は、改めて受検申請手続きが必要となります。

STEP 6: 技能検定試験の実施

6-1.【実技試験、学科試験の実施】

◎検定当日は、「受検票」や「準備品リスト」等で指定された必要なもの一式を全てお持ちください。

重要！

- ・「準備品リスト」で指定された「材料、設備、工具、道具類」等を必ず受検者全員分準備し、試験会場へお持ち下さい。
- ・職種(作業)によっては、「特別教育に関する受講申告書」を必ずお持ちください。
- ・※材料、設備等に不備や不足がある場合は、検定委員の判断により、試験が中止となることがあります！

6-2.【試験の実施日】

原則として実技試験と学科試験を同一会場で同一日に実施します。

6-3.【試験の実施順序】

随時2級:①実技試験 → ②学科試験

随時3級:①実技試験 → ②学科試験

基礎級:①学科試験 → ②実技試験

- ✓随時2級試験は、実技試験と学科試験を別日で実施することがあります。その場合の学科試験日は実技試験日と原則同月に行います。
- ✓事業所を会場として実施する場合、会場手配の都合等により指定の順序で実施ができない場合は予め当協会までご連絡ください。

6-4.【試験当日の遅刻・欠席】

- ✓試験の集合時刻は受検票に記載していますので、必ず守ってください。
- ✓遅刻した場合は学科試験、実技試験のいずれか又はその両方が当日に受検できなくなる場合があります。
- ✓試験をやむを得ず欠席する場合は、早急に協会までご連絡ください。

STEP 7: 合否結果

7-1.【合否結果の確認方法】

- ✓合否結果については概ね「試験日から10営業日以内」に「外国人技能実習機構の受検手続き支援サイト」へ登録しますので受検手続き支援サイトで確認ください。
- ✓実技試験と学科試験が別の日で受検した方は、両方の試験完了日から10営業日以内に「受検手続き支援サイト」に試験結果を登録します。
- ✓合否結果を確認後、合格の方は「STEP8」、不合格の方は「STEP9」へ進んでください。

重要！

- ・合否結果は、電話での問い合わせは受け付けていません！
- ・採点に関する内容は非公開ですので、当協会への問い合わせはお断りします。
- ・得点については受検者本人が千葉県庁産業人材課にて情報公開請求を行うことで知ることができます。
- ・手続き方法については千葉県庁産業人材課(TEL:043-223-2762)へ直接お問い合わせください。

STEP 8:合格の通知

8-1.【合格証書、一部合格通知書の送付】

① 技能検定合格者

「技能士合格証書」は、千葉県庁から発送します。(受検手続き支援サイトへ結果掲載後、3週間程度)

② 実技又は学科のみの一部合格者(随時2級、随時3級のみ)

「一部合格通知」は、当協会から発送します。(受検手続き支援サイトへ結果掲載後、2週間程度)

■ 技能士合格証書に関する問い合わせ先:

千葉県商工労働部 産業人材課 技能振興班 TEL:043-223-2762

■ 一部合格通知に関する問い合わせ先:

千葉県職業能力開発協会 技能検定課 TEL:043-296-1150

重要！

- ・実技試験及び学科試験ともに不合格の場合は、結果に関する書面の発行はありません。
- ・基礎級の一部合格者には「一部合格通知」の発行はありません。

STEP 9:不合格者の手続き

9-1.【再試験の連絡】

① 再試験に該当する受検者がいる監理団体には、受検手続き支援サイトへ結果掲載後メールで連絡します。

② メール連絡がありましたら再試験希望の有無を速やかにメールで返信ください。

③ 再試験希望「有」の方は、「STEP1 受検手続き支援サイトへの登録」手続きをしてください。

✓ 試験を欠席した際の再試験手続きの場合は、受検手続き支援サイトへの再試験登録は不要です。

④ その後は「STEP 3」からの手続きとなります。試験日程の通知(メール)をお待ちください。

✓ 「在留期限の近い方を優先」に日程調整をおこないます

重要！

- ・初回の実技試験・学科試験の一方、または両方不合格者は、1回に限り再受検することができます。

STEP 10:ホームページと問い合わせ先

10-1.【ホームページ一覧】

- 随時技能検定の「お知らせ」、「申請手続きの注意事項」、「受検申請書」ダウンロード等
<https://chivada.or.jp/zuijikentei/>
- 準備品リスト(令和6年度) ※実技試験に必要な設備、材料などの職種(作業)別リスト
https://chivada.or.jp/preparation-items_r6/
- 随時技能検定 Q & A
https://chivada.or.jp/zuiji_qa/
- 過去の試験問題コピーサービス
<https://chivada.or.jp/kakomon/>
- 受検手続支援サイト(外部サイト)
<https://www.juken.otit.go.jp/>

10-2.【問い合わせ先】

- ✓ 問い合わせ前に必ず「随時技能検定Q&A」を確認してください。
- ✓ 必ず監理団体を通してお問い合わせ下さい。(実習先企業からの問い合わせは受付られません)
- ✓ お問い合わせ方法は、「Eメール」または「FAX」をお願いします。
- ✓ 電話での問い合わせは、「緊急時」のみに限ります！

千葉県職業能力開発協会
技能検定課 随時担当

※お問い合わせの際は、「外国人技能実習生の試験」と「整理番号」を記載ください。

E-mail:renraku@chivada.or.jp

FAX:043-296-1186

TEL:043-296-1150(緊急時のみ)